

議会だより



3月20日 明倫小学校閉校式

もくじ

令和4年度当初予算	…… P 2～P 3
令和3年度補正予算	…………… P 4
常任委員会報告	…… P 5～P 8
議決議案・賛否一覧	…………… P 9
一般質問	…… P 10～P 13
ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議 の可決、意見書提出、6月定例会日程、編集後記	…………… P 14

令和4年度 当初予算が 決まりました

令和4年度 当初予算総額 179億27万円

3月定例会

3月1日(火)
～3月22日(火)

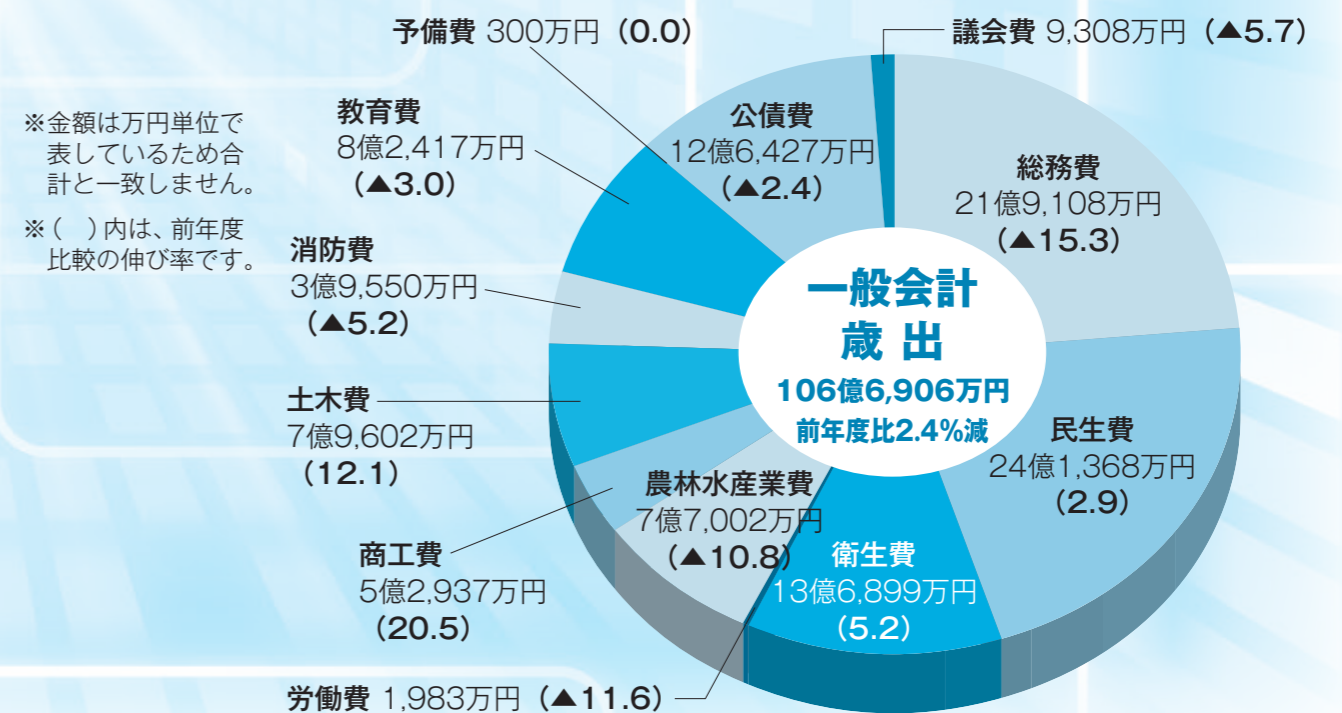
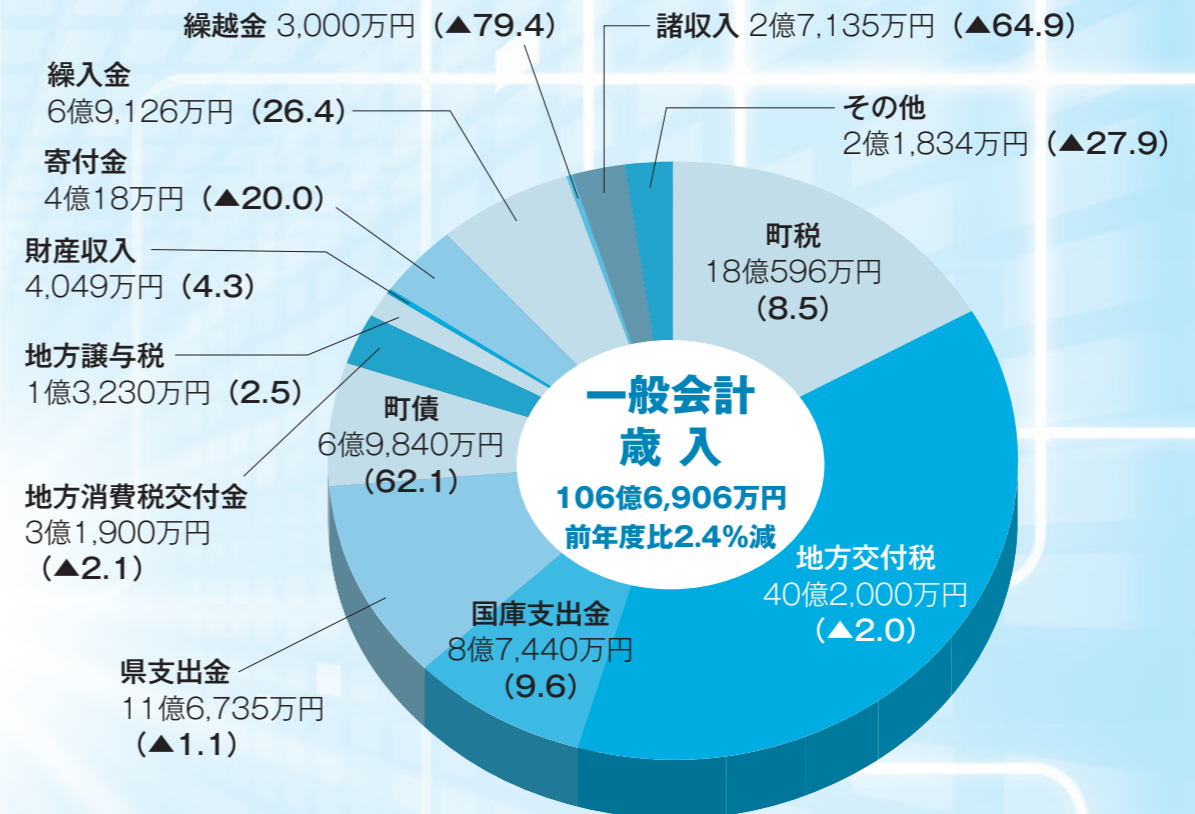
一般会計 予算額 106億6,906万円 前年度比 2億6,467万円減(2.4%減) (注1)

(注1)：町長改選時のため令和3年度6月補正予算後と比較しています

一般会計 主な事業		※千円単位は切り捨て	
音声告知放送システム整備事業【総務課】	1億6,673万円	老朽化した音声告知システムの更新	
知事・県議会議員選挙費【総務課】	850万円	福井県知事及び福井県議会議員選挙に係る執行経費	
参議院議員通常選挙費【総務課】	1,500万円	第26回参議院議員通常選挙に係る執行経費	
次世代定住促進事業【政策推進課】	2,781万円	若者定住とU・Iターンを促進するために、奨学金返還支援事業等の各種事業の実施	
若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業【観光未来創造課】	2億9,820万円	トレイルコースの整備を基軸に周遊滞在型となる誘客エリアを創出(お花見広場整備、若狭森林公園河内の森整備)	
三方五湖の多様な自然を楽しめる飲食空間づくり支援事業【観光未来創造課】	1,200万円	三方五湖エリア内での周遊・滞在を促進するため、自然を満喫できる飲食空間づくり事業への支援の実施	
若狭町消費応援キャンペーン事業【観光未来創造課】	2,600万円	県と連携し電子クーポンを発行するキャンペーンの実施	
交通安全施設整備事業【環境安全課】	1,212万円	防犯灯、カーブミラー等交通安全施設の適正な管理、町管理防犯灯LED化工事	
清掃総務費【環境安全課】	4億3,457万円	美浜・三方環境衛生組合負担金、可燃ごみ・し尿処理に対する小浜市負担金等	
障害者介護給付費事業【福祉課】	2億1,000万円	居宅介護、生活介護、短期入所等の介護給付に対する支援	
バリア若狭管理事業【バリア文化課】	1億1,404万円	空調設備の更新、バリア若狭の維持管理	
縄文博物館施設管理事業【歴史文化課】	1,380万円	若狭三方縄文博物館の維持管理	
給食センター費【教育委員会】	1億4,911万円	地場産物を活用したバランスの取れた栄養豊かな給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達と体力の向上を図る	

特別会計・企業会計 当初予算						※千円単位は切り捨て	
特別会計	予算額	増減(%)	特別会計	予算額	増減(%)		
国民健康保険	17億7,916万円	▲2.3	公共下水道事業	5億8,595万円	4.0		
後期高齢者医療	2億4,158万円	14.4	町営住宅等	3,387万円	0.9		
直営診療所	8,678万円	▲0.5	土地開発事業	1億896万円	24.3		
介護保険	19億8,513万円	▲1.1	企業会計	予算額	増減(%)		
農業者労働災害共済事業	133万円	▲17.4	水道事業	13億3,740万円	344.8		
農業集落排水処理事業	4億2,642万円	5.8	工業用水道事業	3,707万円	▲7.7		
漁業集落排水処理事業	5,247万円	17.8	上中診療所事業	5億5,504万円	2.6		

※ 令和4年4月1日から、簡易水道事業は水道事業に統合されました。



※金額は万円単位で表しているため合計と一致しません。
※()内は、前年度比較の伸び率です。

3月定例会

開催期間 3月1日(火)～3月22日(火)

一般会計に2億4,880万円を増額補正

令和3年度
一般会計予算総額

121億8,291万円

主な歳出

(千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
ケーブルテレビネットワーク更新事業 (上中地区高度無線環境整備事業負担金(MM ネット実施))	8,526万円
減債基金費 (臨時財政対策債償還基金費相当額の積立金)	7,264万円
上中診療所負担金事業 (上中診療所会計への繰出金)	6,500万円
除雪対策事業 (除雪作業委託費等の不足に伴う増額)	5,600万円
国土強靱化機械整備事業 (民間事業者の大型作業機械整備に係る購入費補助金)	3,000万円
道路改築事業 (町道東部135号線(鳥浜地係)舗装修繕工事)	1,000万円

主な歳入(補正額)

(千円単位は切り捨て)

◆ 町 税	1億6,022万円	◆ 法人事業税交付金	1,300万円
◆ 地方交付税	1億9,511万円	◆ 繰 入 金	▲2億3,760万円
◆ 国庫支出金	1,067万円	◆ 町 債	8,980万円
◆ 県支出金	2,343万円		

特別会計・企業会計

(千円単位は切り捨て)

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	▲5,805万円	17億7,901万円
後期高齢者医療保険	▲380万円	2億779万円
介護保険	▲2,550万円	20億2,653万円

会計区分	補正額	合計額
農業者労働災害共済事業	176万円	346万円
上中診療所事業	▲102万円	5億8,918万円

臨時会

開催期間 1月21日(金)

一般会計予算を1億1,600万円増額する補正予算の専決処分を承認及び1億3,338万円増額する補正予算を議決

子育て世帯への臨時特別給付金10万円を一括給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援のために、子育て世帯に対し、12月補正予算分と専決による補正予算分を合せて、1人当たり10万円を給付

【補正額(専決)】1億1,600万円(財源:国庫支出金)

住民税非課税世帯等に臨時特別給付金10万円を給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している方が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民非課税世帯等に対し、臨時特別給付金10万円を給付

【補正額】1億3,338万円(財源:国庫支出金)

常任委員会報告

予算決算常任委員会

◆令和3年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計及び特別会計・企業会計補正予算に関する議案は8件。

一般会計補正予算は賛成多数をもって可決すべきものと決定。特別会計・企業会計は委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○一般会計補正予算

▼主な質疑事項

問 ケーブルネットワーク更新事業は、上中のCNK放送センターの設備を入れ替えることか。

答 CNK放送センターの設備が老朽化しているため、設備を更新するのが、令和3年度事業である。

▼福祉課関連

問 地域支援事業委託が減額になっているが、今年に入り三方地域だけで一人暮らしで孤独死された方が2件ある。そのようなことを考え

ると、増えてもいいのではないのか。緊急通報装置の設置状況は。

答 緊急通報装置は、約50件設置している。緊急通報装置はボタンを押すシステムになっているが、近年、企業、電機メーカーが色々見守り機能を付けた製品を販売している。携帯電話を活用される方もいる。本人、家族の希望に合わせて設置している。

▼教育委員会関連

問 消火栓ホースの耐用年数が10年とあるが、10年経っても耐圧検査をして問題なければ交換しなくてもよい。耐圧検査を受けた方が経費は安く済む。入札は何社かして、一番安いところにしたのか。

答 耐圧検査はしていない。耐用年数で判断した。消火設備を扱っている業者が2〜3社あるので、価格の調査をして発注する。

▼税務住民課関連

問 転出、転入の手続きが一度にできると、本当にそこに住むのかという確認をどうやってするの

かという心配がある。犯罪行為に結び付くこともある。確認の仕方はどうなるのか。

答 転入する市町の窓口で、実際に住めるところに住むのか確認し、転出する市町には、わざわざ出向がなくても、マイナンバーカードを使って何月何日に転出するという予約を入れることができる制度設計になっている。

▼環境安全課関連

問 コロナに伴って、敦賀美方消防組合、若狭消防組合の消防団の待遇改善の話はあるのか。

答 コロナに関して、そのような改善の話は出ていない。令和4年度、消防団の報酬を上げるといふことで、敦賀美方消防組合、若狭消防組合とも消防団員の報酬の改正はある。

○国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費の減額等による減額補正。

○後期高齢者医療特別会計補正予算

広域連合への納付金の減額による減額補正。

○介護保険事業特別会計補正予算

保険給付費の減額等による減額補正。

○農業者労働災害共済事業特別会計補正予算

災害補償費の増額による増額補正。

○農集集落排水処理事業特別会計補正予算

三十三地区の高圧受電設備改修工事を翌年度に繰り越すために、繰越明許費を計上。

○公共下水道事業特別会計補正予算

三方浄化センターの高圧受電設備改修工事を翌年度に繰り越すために、繰越明許費を計上。

○上中診療所事業特別会計補正予算

空調改修工事請負費の確定に伴う減額による減額補正。

◆令和4年度当初予算

本委員会に審査を付託された一般会計及び特別会計・企業会計予算に関する議案は14件。

一般会計予算は、賛成多数をもって可決すべきものと決定。

特別会計及び企業会計予算の13議案は、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○一般会計

▼主な質疑事項

▼総務課関連

問 知事県議選挙費が800万円、参議院議員選挙費が1,500万

円。この金額の開きの理由は何か。

答 知事県議選挙は、投票日が令和5年4月になるため、当初予算では3月の選挙準備と3月31日までの期日前投票の経費800万円を計上した。参議院議員選挙は今年7月に行われるため一括で計上した。

▼政策推進課関連

問 わかさへ帰ろう学生帰省支援事業は、若狭町へ帰省する際の交通費1回5,000円、年4回とあるが、2往復と2回分はどうか。

答 学生が住んでいるところから、若狭町へ帰る交通費を支援する。最大4回帰省する片道分の交通費を補助する。

▼観光未来創造課関連

問 わかさ割り、一人1,000円のクーポンを2,000万円分、一人分が少ないように思う。2,000万円という規模も少ない。この額を決めた基準は何か。1回の金額を上げることは考えていないのか。

答 クーポン2万枚の根拠は、スマートフォンを持つ若狭町の18歳〜75歳人口9,500人の50%くらい使うとし、その4回分として2万枚を算出した。3,000円利用で1,000円割引との計画で提出したい。

▼税務住民課関連

問 昨年は、マイナンバー普及のため若狭町独自の事業があったが、今年はどういう計画か。

答 国は、公金の振込口座の登録、健康保険証としての利用の登録をされた方に、マイナンバーが付与される事業を令和4年6月以降に予定している。それに合わせて当町の取得勧奨を強めたい。

▼農林水産課関連

問 林道の改良で過疎対象になれば、補助を活用するということだが、いつ頃になるのか。

答 令和4年4月に公布され、そこから過疎計画を作っていく。承認されれば、過疎債の対象になるので、実際に起債に充当するのが年度末になる。

▼建設水道課関連

問 神谷橋の長寿命化のための修繕の完成予定は。

答 令和4年度完成予定である。

▼歴史文化課関連

問 文化財保護事業で、どこか能を調査しているのか。

答 若狭能「倉座」の神楽。9か所の神社で奉納されている。若狭町では、宇波西神社、末野の須部神社、安賀里の日枝神社となっている。

▼保健医療課関連

問 健康づくり推進事業で、健診の啓発は具体的にどのようなことをするのか。

答 毎年度保健推進員に、健康診断の啓発として希望調査票を全戸配布、回収してもらい、健診希望者にチラシや問診票を送る。行政チャンネル、広報紙なども周知している。広報紙は、毎月、検診や健康づくりについて特集を組み掲載している。

▼福祉課関連

問 医療費助成事業は、次年度から拡充する。施行が8月だが、4月から7月に病院にかかった高校生は遡って補助できないか。

答 今回拡充する16歳から18歳の方は、施行が8月1日なので、8月1日以後に受診された医療費を助成する。

▼教育委員会関連

問 英語教育推進事業で国が英語教育を進めている中、ALT2名、英語教育支援員2名で十分か。

答 十分だと考えている。

▼パレオ文化課関連

問 空調の更新は、15年経過したから交換という理由だが、機能的に問

題がなければ、オーバーホールなどして延命措置ができないのか。

答 チラーは2年前に、ひと冬に3度ほど緊急停止し、修理している。現在注意しながら動かしていて、今回更新したい。

○後期高齢者医療特別会計

主な質疑事項

問 世帯で医療費が2割負担になるのは、どのような方か。

答 被保険者が1人の場合、年収200万円以上が2割になる分かれ目である。

○農業者労働災害共済事業特別会計

主な質疑事項

問 再共済費だが、昨年死亡事故があった時に共済はおりたのか。

答 令和3年度の3月で補正した支払いの額を令和4年度に受ける予定である。

○町営住宅等特別会計

主な質疑事項

問 大鳥羽の住宅は、以前から困窮者向けの住宅でここまで来ているが、危険はないのか。建て替えの計画はないのか。

答 かなり古く、その都度、維持管理はしている。現段階で建て替えの計画はない。

○水道事業会計

主な質疑事項

問 倉見地区水道施設統合に係る実施計画業務で、3,850万円計上されているが、設計だけか。実際の工事の予想額は。

答 3,850万円は実施計画に係る経費。概算工費は2億円を予定している。

○上中診療所事業会計

主な質疑事項

問 今回の予算は守りに入っている予算で、やる気が見えない。コロナでかなり患者数が減った時期に合わせてある。昨年の一般会計繰入金は9,000万円、今年度は1億2,000万円計上しているが、それに合わせた予算に見える。

答 令和3年度の患者数見込みが、コロナの影響で大きく乖離したのでこのようになった。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案11件、陳情1件。

【議案】

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町定住促進基金条例の制定について

若狭町への定住促進を図る事業を継続して展開するための財源確保として、基金を設置するために条例の制定が必要となるもの。

主な質疑事項

問 基金積立の上限について計画はあるのか。

答 現在計画している金額は、7,100万円まで積み立てたい。わかさで輝く奨学金返還支援事業は、一人の交付者に対して5年間分割で交付していく。

○若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

令和3年8月10日に出された国家公務員給与の人事院勧告に鑑み、特別職の職員で常勤のもの及び一般職の職員の期末手当の額を引き下げるために条例の一部改正が必要となるもの。

○若狭町行政組織条例の一部改正について

行政組織の一部を変更するために条例の一部改正が必要となるもの。

○美浜・三方環境衛生組合規約の変更について

規約を変更すること(可燃ごみ処理施設の運営経費に関する関係市町分担金の追加)について協議が必要となるもの。

○美浜・三方環境衛生組合規約の変更について

がらの人事になると思うが、女性の登用はどうか。

答 現課長は女性が一人、補佐は何名かいる。管理職登用は、試験に合格した者がその資格を有する。今後、配慮しながら配置を考えたい。

○押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

行政手続きにおける押印の廃止等をするために関係条例の一部改正が必要となるもの。

主な質疑事項

問 押印がいらす、本人署名となると思うが本人確認はするのか。

答 「マイナンバーカード又は身分を証明するものを出してください」ということは手続きの中にはある。

○若狭町梅加工体験施設条例の一部改正について

梅加工体験施設の運営方式を町が管理する直営方式とするために条例の一部改正が必要となるもの。

○若狭広域行政事務組合規約の変更について

規約を変更すること(可燃ごみ処理施設の運営経費に関する関係市町分担金の追加)について協議が必要となるもの。

1月臨時会・3月定例会

議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P5～8）をご参照ください。

議員名	採決月日	谷川暢一	川島士夫	西村毅	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊谷勳信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	北原武道	松本孝雄	今井富雄
議案等名														
令和3年度若狭町一般会計補正予算(第7号)	3/7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	3/22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	3/22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度若狭町一般会計予算	3/22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について	3/22	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

1月臨時会

1月21日に採決され全員賛成で承認・可決された議案

- ・専決処分の承認を求めることについて(令和3年度若狭町一般会計補正予算(第5号))
- ・令和3年度若狭町一般会計補正予算(第6号)

3月定例会

3月7日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・令和3年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ・令和3年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- ・令和3年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第3号)

3月22日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・若狭町定住促進基金条例の制定について
- ・若狭町行政組織条例の一部改正について
- ・押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- ・若狭町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・若狭町梅加工体験施設条例の一部改正について
- ・若狭町体育施設条例の一部改正について
- ・若狭町就業改善センター条例の一部改正について
- ・若狭広域行政事務組合規約の変更について
- ・美浜・三方環境衛生組合規約の変更について
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ・令和4年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- ・令和4年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和4年度若狭町直営診療所特別会計予算
- ・令和4年度若狭町介護保険特別会計予算
- ・令和4年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- ・令和4年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- ・令和4年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- ・令和4年度若狭町営住宅等特別会計予算
- ・令和4年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- ・令和4年度若狭町水道事業会計予算
- ・令和4年度若狭町工業用水道事業会計予算
- ・令和4年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- ・若狭町えびす荘の指定管理者の指定について
- ・若狭町四季彩館の指定管理者の指定について

3月22日に全員賛成で採択された陳情

- ・シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

3月22日に異議なく適任としたもの

- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(若狭町有田 岡本繁夫氏) ※再任

【陳情】

採決の結果、委員全員の賛成をもって採択すべきものと決定。

○シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
インボイス制度導入によりシルバー人材センターに影響が出ない対応を講じるよう国に意見書を出すことを求めるもの。

意見聴取のためシルバー人材センター理事長等を招致し、意見聴取のため質疑応答を行う。

【主な質疑事項】

問 シルバー人材センターは全て配分金として支払っているのか。

答 派遣業務は給料扱い、請負業務は配分金である。ほとんどが、請負業務である。

問 全国的な展開は始まっているか。

答 県のシルバー人材センターは、県議会、県選出国会議員への動きはある。全国のシルバー人材センターの動きはもっと早くから動いている。

問 意見書は、全国統一した文面で提出しているのか。

答 文面は統一されていると思う。

【賛成討論】

議員減少や、発注者への費用負担増額となると依頼件数減少を招く。イン

ボイス制度の対象からシルバー人材センターをはずせるとよい。陳情に対して同意したい。

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件。

【議案】

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費助成対象者年齢を「満15歳」から「満18歳」に拡大し、子どもの健康増進と安心できる子育て環境の更なる充実を図るため、条例の改正が必要となるもの。

【主な質疑事項】

問 子どもという定義で、成人年齢が18歳になることにより問題は発生しないのか。

答 この条例において子どもの定義は、第2条で「満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、次に掲げるものをいう。」としている。仮に高校3年生が5月生まれで18歳の誕生日を迎えたとしても、その方が卒業する翌年3月31日までが助成の対象と

すると条例で定めている。

○若狭町体育施設条例の一部改正について

若狭町明倫小学校が令和4年3月末で閉校となることから、屋内運動場を社会体育施設へ移管し、地域スポーツのための施設として提供するため、条例の改正が必要となるもの。

○若狭町就業改善センター条例の一部改正について

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

ロシアによるウクライナへの武力攻撃による侵略に対して、断固抗議するとともに、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めること等を政府に要請する旨の決議の採択について、賛成多数で可決。

【討論の概要】

反対討論

2国間の問題。第3次世界大戦を防ぐためにも、日本は中立の立場をとるべき。紛争に巻き込まれないように政治的・外交的な落としどころを探るべき。情報収集し、冷静な対応が必要。

【賛成討論】

ロシアによるウクライナ侵略に対し、中立の立場をとることは何もしないことになり、黙認することになる。決議は軍事的支援をするものではない。平和的手段を用い、ロシア軍がウクライナから撤退することを望むものである。

【賛成討論】

戦争は絶対いけない、平和が全てであるという理念のもと、世界の未来と平和のため、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議におおいに賛成する。

若狭町三方就業改善センターは、新耐震基準以前の施設であり、経年により老朽化が進行している。施設を解体し廃止するため、条例の改正が必要となるもの。

【主な質疑事項】

問 この施設の解体の進捗状況は。

答 解体自体は終了しており、今は廃棄物の搬出撤去をしている。今後整地し、舗装工事を行う。



辻岡 正和 議員

統合のメリットについて

辻岡 RCNと統合することによりよくなる部分は何なのか。

総務課長 経営統合することにより、RCNは3市町が事業エリアとなりスケールメリットを活かした事業展開が期待できる。テレビ放送やインターネット接続サービスの共有を進めることで、設備投資費用の削減や経営の安定化が図れ、RCNが敦賀市で事業提供を行っているサービスを美浜町・若狭町でも展開することができると。

SDGs(持続可能な開発目標)について

辻岡 SDGsは2015年9月の国連サミットにおいて持続可能な世界のため、誰一人取り残さないという共通の理念のもと、2030年までに達成すべき17の目標とそれに続く169のターゲットを設定した。その17の目標には1番目の「貧困をなくそう」、2番目の「飢餓をなくそう」から、17番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」までの広範囲な持続可能な世界にするための目標が設定されている。その中で若狭町が特に達成に力を注いでいるものは何か。

町長 目標番号4番「質の良い教育をみんなに」、8番「働きがいも経済活動も」、11番「住み続けられるまちづくりを」の3つの目標を設定し、「次世代の活動環境の創造」などの施策を展開している。

M M ネットの経営統合は

町長 令和5年度に敦賀市のRCNと統合し民営化する

辻岡 SDGsの取り組みにペナルティーは無いが、これからはそれに取組まない組織、団体、会社などは、社会的な拘束力により取り残されていくというリスクが発生すると思われ、SDGsの目標を達成するため、社会経済活動は環境をもとに成り立っているということを念頭に、環境、人権、経済などについて、将来の自分たちのために何が必要かを考え、行動して行かなければならないと思う。そして言行一致するように真面目にSDGsに取り組む必要がある。

一般質問

(文責：質問者本人)



施設の統廃合・整備計画について

倉谷 老朽化する主要な公共施設・インフラ施設の統廃合計画と見通しは。

総務課長 施設の統廃合、譲渡や売却で総量を削減する。今年度は三方就業改善センターを除却している。
倉谷 町道の橋梁の点検作業や改修工事が進行中であるが、老朽化した橋を閉鎖、撤去して迂回しても生活に大きな支障をきたさない箇所もあるのでは



明 議員

緊急点検では特に異常は見受けられなかった。簡易水道施設の老朽化は顕著であり、倉見区は令和7年度、杉山区は令和8年度からの統合を目指し準備を進める。

公共施設の整備計画とその進捗を伺う

町長 国のインフラ長寿命化計画を踏まえ、令和3年度中に見直す

ないか。必要性も含め整備計画を見直して欲しい。
建設水道課長 橋梁の修繕計画は町内472か所を5年に1度の周期で点検することが義務づけられている。点検結果を重視し、当該集落と相談、協議し通行止めも視野にいれ対応していく。

倉谷 人口減少や節水などで水道料金収入は減少傾向である。将来近隣市町を巻き込んだ河内川ダム水源を利用しての広域での水道事業の統合や民営化の可能性はあるか。
町長 地形的な問題の他、ハード面での課題があり、まずは町内の小規模施設の統合を目指す。事業そのものは現時点では考えていない。
倉谷 下水道の料金体系について三方地域の小規模処理施設の地区は別途費用を徴収しているが、同一料金にできないか。
町長 漁業集落排水処理地域では修繕経費は集落単位での負担であった。下水道の会計統合に合わせ、使用料金体系を統一することで進めている。



川 暢一 議員

上中地域の収集ゴミは中継施設には入れない?

谷川 令和5年度より日笠区に新設稼働予定の可燃ごみ中継施設に、上中地域で収集された可燃ゴミは搬入できず、高浜町に新設予定の焼却施設まで運搬されると聞いた。搬送コストの増大や収集日程に影響が及ぶ恐れがあるのでは。稼働後の実績についての運用の見直しは考えているのか。

町長 可燃ごみ中継施設は令和5年度稼働に向けて推進している。上中地域では現在の埋立てゴミの大半が可燃ゴミとなり、量も増え運搬距離も長くなる。収集日程やコストに影響が出ないよう検討し、運用開始後の状況を見極めたい。

町施設の利用料徴収の現状は

谷川 令和元年の条例改正により、町有施設・町立学校施設の利用料の町民優遇措置が無くなり不満の声も聞く。現状の把握とせめて利用者の利便性向上の為に、申請納付作業のデジタル化が急務では。

教育委員会事務局長 令和元年度で条例改正前の400万円強の増収である。一定の受益者負担により施設の適正維持に御協力頂きたい。また県運営の「電子申請・施設予約サービス(ふくえ・ねつと)」導入検討など利便性向上を目指したい。

中学校部活動の地域移行への取り組み

谷川 県の2023年度からの休日部活動の段階的な地域移行の方針を踏まえ、若狭町立中学2校の部活動の現状と、これからの取り組みの考えを伺う。

教育長 県の部活動指導員配置事業補助金を活用し、2校に2名ずつを配置中。「若狭町教育振興基本計画」に基づき国・県の支援策を注視し検討する。
谷川 教員の負担軽減だけでなく一番影響を受ける子供たちへの配慮ある取り組みを願う。
「可燃ごみ中継施設」と「部活動の地域移行」については、これからの状況を伺う事を申し上げておく。

マイナンバーカードの普及促進に向けた今後の取り組みは

町長 広報活動の強化と、専用端末を増設し公民館等への出張申請で受け付ける

マイナンバーカード取得後の利便性について
川島 若狭町でマイナンバーカードが利用できるサービスには何かあるか。
税務住民課長 ①本人確認書類としての身分証明書②住民票等のコンビニ交付③健康保険証として利用④スマートフォンによるワクチン接種証明書の取得⑤スマートフォンでの確定申告。これらのことが全て若狭町において利用できる。特に②は嶺南市町の中で唯一若狭町

だけが実施している。全国どのコンビニからでも、早朝から深夜まで証明書を発行できるという利便性から、着実に利用実績が伸びている。
川島 健康保険証として利用できることに魅力を感じるが。



川島 富士夫 議員

5歳から11歳までのワクチン接種について
川島 本町の対応状況はどうか。

保健医療課長 接種対象者の保護者に対し、接種券と説明書及び接種希望調査書ハガキを送付し、希望される方に対して予約日時をお届けし、該当の日に接種を受けていただく。3月13日から3週間ごとに5月15日まで、1回目と2回目の接種をリブラ若狭会場において行う。接種会場には小児科医を配置し不安の解消に努める。また、健康上の理由で接種できない子どもへの接種の強制や差別が生じないように十分配慮してまいりたい。





島津 秀樹 議員

空き家対策について

島津 最新の空き家数と予備軍とされる高齢単身世帯数は。

町長 今年度調査では366件で情報バンク登録数は12年で108件増加。予備軍とされる高齢者単身世帯は773件ある。

島津 今後の空き家対策は、単に個人の問題ではなく、地域全体で情報共有して取り組むことが重要と考えるが。

政策推進課長 地区や集落が問題解決のために行

空き家が366件、予備軍が773世帯あるが対策は

町長 未然の取組や利活用を加速させる必要がある

動することは大切。協議会への交付金を課題解決型交付金制度に変更し、行政と一緒に取り組んでいく。

公共事業の在り方と地産地消について

島津 公共事業は需要を創出し景気を押し上げ、直接的・間接的に経済波及効果をもたらす。今後の公共事業への町長の思いを伺う。

町長 上中駅近郊に点在する空き家、空家を再整備して定住人口を確保し自治機能の維持を目指す。た「スマートエリア開発事業」を計画。民間投資も誘発し、官民連携して定住促進を図っていく。

島津 公共事業において地産地消は重要である。地元の資材、人材、技術、能力も地産地消の対象。近年の「プロポーザル方式」による

大手事務所での設計提案では地元産材の使用にこだわっていないように思う。町の地産地消への取組を伺う。

会計課長 入札においては地元業者を基本に指名する。競争入札に過ぎないものは公募型プロポーザル方式で契約する。資材は地元産材の活用を推奨するが強制はせず予算の範囲内で県外産も視野に設計を行っている。施工業者からの同等品への変更は認められるものもある。

島津 公共事業の根幹は地元を育てて地元へ投資するという基本を忘れず持続可能なまちづくりを進めてほしい。

一般質問

(文責：質問者本人)



西村 デマンドタクシーの運行エリアを町内に限っている理由は何故か。

政策推進課長 本来公共交通機関を利用する方がデマンドタクシーを利用することで、公共交通機関の利用が減少することが考えられ、民間の公共交通の運営を圧迫し衰退してゆくとという問題にも繋がる。更に公共交通会議の同意も得られないため、町内の運行に限っている。

西村 高齢者の運転免許証の返納をされる方も増え、土曜日の運行を希望さ



西村 毅 議員

西村 先日透析をされている方から、小浜病院迄タクシーに乗ると5千円かかる。今は送って貰えているが、それが出来なくなったら心配だ、との声も聞く。

政策推進課長 デマンドタクシーの町外への運行をしない理由は多い。土曜運行の考えは無いが。

政策推進課長 試算では750万円の増となり、今のところは考えていない。

西村 このデマンドタクシーに毎年約3500万円掛かっている。今後この制度の存続の考えは。

政策推進課長 町の財政状況が厳しい中、デマンドタクシーの継続運行は大きな負担となる。しかし、利用者の9割以上が65歳以上の高齢者の利用であり、免許を持たない障害者の利用もある。無くさないように、住民の皆さんの意見を聞きながら検討していきたい。

西村 先日透析をされている方から、小浜病院迄タクシーに乗ると5千円かかる。今は送って貰えているが、それが出来なくなったら心配だ、との声も聞く。

	デマンドタクシー	おでかけタクシー
利用可能日	平日昼間のみ	いつでも
対象者	登録された方誰でも	要介護、高齢者、障害者等
利用可能エリア	町内のみ	県内のみ
利用負担	片道 500円 往復 1,000円	タクシー料金 (一部負担あり)

※一部細かい制約がありますので役場に確認ください



増井 文雄 議員

若狭町の除雪体制及び雪の被害について

町長 道路除雪対策本部を設置し、道路除雪計画を立て除雪体制・除雪出動基準を定め、適切な道路除雪を実施していく

増井 除雪対策本部会議では、緊急自動車の通行路確保や交通事故未然防止策について、前季の反省を踏まえどう協議したのか。

建設水道課長 道路除雪計画は前年の改善点を考慮し、緊急自動車や非常時の通行路確保のため県道や幹線道路、集落内一次路線を優先に除雪計画を実施しているが、今年は大雪により通勤時間迄に除雪作業が間に合わない所も踏まえ、集落や委託業者関係機関の要望を基に適切な除雪体制を構築していく。

増井 高齢者世帯や一人暮らし世帯への対応について、町はどのように説明したのか。

建設水道課長 降雪時には、区長を中心に地元集落の対応など「共助」を基本と考えている。今後とも地域の皆さまのご理解とご協力をお願いする。

増井 各集落自治会等の除雪隊など新規委託は。また、除雪機械の購入助成や除雪協力支援金への考えはないのか。

建設水道課長 今後、集落営農組合や除雪組合が設立可能な集落には除雪委託を考えている。機械購

入については、町の国土強靱化(災害時対応含む)機械購入助成を実施する。除雪協力支援金はない。

増井 町施設や防災施設、避難所等への除雪や連絡体制はどのようなものか。

建設水道課長 町の施設などの除雪は、雪害対策本部が設置され非常事態となった場合は指示により避難所などが除雪優先となるが、通常の場合は道路除雪を優先している。

増井 雪による農産物や農業施設、また、森林樹木への被害はあるのか。

農林水産課長 果樹への被害は無かったが、一部露地野菜に被害が出たので、今後は収入保険等の共済への加入を推進していく。農業施設については県農林等が雪解け後に倒木等を現地で確認していく。

パレア文化課長 パレアの催しに参加する中学・高校生に小浜線の運賃補助を！

検討していく

北原 パレア若狭は、本町の文化活動の拠点である。本町の中学・高校生にとって、文化的素養を高めるために、パレア若狭を大いに活用することが望まれる。しかし、本町のすべての中学・高校生にとって、パレア若狭が必ずしも身近とは言えない。JR小浜線を使わないと行けない生徒も多い。

一方、小浜線の乗客を増やすことが、地域や行政の大きな課題になっている。年齢的に、自分で車を運転することはできない

パレア文化課長 「推薦イベント」については、教育関係機関と協議しながら、中学・高校生向けに、認定制度を検討していく。運賃補助についてはあるが、「ハートアンドアート」の際、生徒に対する小浜線運賃補助の実績がある。こ



北原 武道 議員

が、行動範囲に関しては十分に広がっている中学・高校生こそ小浜線利用の主役である、私は思う。そこで提案する。

- (1)パレア若狭のイベントの中で、特に中学生・高校生にとって有意義なもの、町が「推薦イベント」として認定する。
- (2)この「推薦イベント」に参加する中学生・高校生に、JR小浜線の運賃補助を行う。

以上の提案に対して、町の見解を伺う。



ハート&アートフェスタ2021の高校生のボランティア活動

ていきたい」と語っているが、「あたらしいまちづくり」を地域の実情を踏まえどう行うのか。

町長 「新しいまちづくり」は「守る」と「幸せ実感を基に進めていきたい。」「将来も住み続けられるまちづくり」は、「定住促進」、「デジタルのフル活用」、「新しい地域づくり」のスマートエリア構想や災害情報放送施設整備、上下水道ビジョン強化、地域づくり協議会への「SDGs地域づくり交付金」などを展開していく。

「心ゆたかな暮らし」は、「子どもまんなか社会」、「女性・若者の視点」、「地域経済の成長」を視点とし、「子どもの健やかな成長のため」子育て世代包括支援センター設置、子ども健康保持のため、医療費無料化を十八歳まで拡大する。また、住民の所得向上を図るため「SDGs地域経済好循環事業」で新たな産業、雇用の創出に取り組む。同時に役場も、まちづくりの目標や方向性、町の課題を全職員が共有し、関係課・職員が連携する中、住民、地域、行政、事業者が全力で「将来も住み続けられ、心豊かな暮らし」の実現に取り組んでいく。

れを踏まえて、小浜線利用促進につながるよう、今後、運賃補助の検討をしていく。また、小浜線利用促進の助成制度として、本町には「イベントへの助成制度」というものがある。これは、イベントの主催者が「小浜線利用促進」を謳い、町に補助申請をすれば、町がイベント参加者に対して小浜線の運賃補助をする、という制度である。パレア若狭の貸館イベントについても、イベント主催者にこの制度の活用を働きかけた。

若狭町議会から意見書を提出しました

シルバー人材センターに対する 支援を求める意見書

令和5年10月からインボイス制度^{*}が導入予定。制度導入後、会員からのインボイスが発行されないシルバー人材センターでは仕入税額控除ができなくなり、新たに納税する必要が生じる。収支を保つためには会員の配分金を下げるか、利用者の料金請求を上げることになり、いずれも運営上の死活問題となる。インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようとしている高齢者のやる気や生きがいを削ぎ、地域社会の活力低下をもたらす。

そのため、国は、シルバー人材センター会員への配分金をインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう強く要望する。

※インボイス制度(通称請求書等保存方式)：令和5年10月1日から導入される消費税の申告制度
○地方自治法第99条に基づき、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生産現役で活躍できる社会の実現が求められている。

その実現のため、シルバー人材センターは、地域の定住者に定着した就業機会を確保するに努め、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化と医療費や介護費用の削減などに寄与している。

そのような中、令和5(2023)年10月に、消費税において通称請求書等保存方式(インボイス制度)が導入される予定となっている。

同制度の導入後、消費税を算定する上で仕入税額控除は、税務署に申請して登録を受けた消費税課税事業者が発行するインボイス(通称請求書)に記載している消費税額によることとなる。

しかしながら、シルバー人材センターの会員のような年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されており、インボイスを発行することができない。

従って、シルバー人材センターが会員へ支払う配分金(消費税が含まれている)については、これまで仕入税額控除ができていたものができなくなり、その分をシルバー人材センターが新たに納税する必要が生じることとなる。

しかしながら、公益法であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はなく、まさに運営上の死活問題である。

人生百年時代を迎え、国を挙げて生産現役社会の実現が求められている中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きを置いて「生きがい産業」に取り組んでいるシルバー人材センターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようとしている高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。

以上のことから、国においては、シルバー人材センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月22日

若狭町議会

「ロシアによるウクライナ侵略に 断固抗議する決議」を可決

ロシアのウクライナへの侵略は、国連憲章に反し、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり、断じて許すことはできない。軍事施設のみならず、インフラ施設も甚大な被害を受け、民間人を含む犠牲者が増え続け、国外避難を余儀なくされる人々が後を絶たない。さらにウクライナの稼働中の原子力発電所を攻撃、占拠する暴挙に出ている。県内には15基の原子力発電所が立地しており、準立地である当町として、このような武力攻撃は、到底看過できない。

若狭町議会は、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、直ちに軍事行動を停止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めるとともに、現地在留邦人の安全確保はもとより、国際社会と緊密に連携しつつ、ロシアに対する制裁措置の徹底、強化やウクライナへの人道支援を強く求めるよう政府に要請する。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

2月24日からのロシアのウクライナへの武力攻撃による侵略は、明らかに国連憲章に反し、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり、断じて許すことはできない。

今回の軍事侵襲では、軍事施設のみならず、民間施設や空港等のインフラ施設も甚大な被害を受け、民間人を含む犠牲者が増え続けているほか、国外への避難を余儀なくされる人々が後を絶たず、このような侵略行為は、ウクライナの主権や人々の自由、生命を脅かす行為であり、決して認められない。

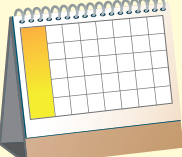
加えて、今月4日には、ウクライナの稼働中の原子力発電所を攻撃、占拠するという暴挙に出ている。福井県には全国最多の15基の原子力発電所が立地しており、更に準立地である当町として、このような武力攻撃は、事故以上に大規模な被害となる非常に憂慮すべき事態であり、到底看過できないものである。

ここに当町議会は、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、直ちに軍事行動を停止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めるとともに、現地在留邦人の安全確保はもとより、国際社会と緊密に連携しつつ、ロシアに対する制裁措置の徹底、強化やウクライナへの人道支援を強く求めるよう政府に要請する。

以上、決議する。

令和4年3月22日

福井県若狭町議会



令和4年 6月定例会の日程【会期:6月8日~6月24日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。本定例会で扱う請願・陳情の受付は5月31日(火)15時締め切りです(議会事務局)。

- 6月8日(水) 9時 本会議
議案が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。
- 6月14日(火) 9時 本会議
6月15日(水) 本会議 予備日
一般質問 御事者に対して議員が自由に質問します(を行います)。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)
- 6月16日(木) 9時 総務産業建設常任委員会
付託された議案について質疑・討論 採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。
- 6月16日(木) 13時30分 教育厚生常任委員会
付託された議案について質疑・討論 採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。
- 6月17日(金) 9時 予算決算常任委員会
6月20日(月) 予算決算常任委員会 予備日
付託された議案について質疑・討論 採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。
- 6月24日(金) 9時 本会議
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審議結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

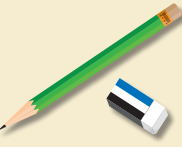
※付託：議案の審査の場所を本会議から常任委員会に移すこと

世界では、ロシアのウクライナ侵略によるおそましい映像が、毎日流れてきます。一日も早い停戦と平和を祈るとともに、改めて平和の尊さを感じずにはおられません。

国内では、この冬は例年に無い大雪に見舞われました。被害にあわれた方々には、心からお見舞い申し上げます。一方コロナの第六波の蔓延により、日常生活に制約がかなり続いています。

第五期若狭町議会も一年が過ぎ、令和4年度予算も決まりました。新年度こそコロナの終息に向けて、町民の皆さんと町とが丸となって、コロナ対策に取り組んでいきますように。

(西村 毅)



編集後記